

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和3年9月30日)

事業コード	R3-建-終-02	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	1次改築(バイパス)	班 名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	(主)神岡南外東由利線	担 当 課 長 名	道路課長 川辺 透
箇所名	大仙市南外下袋	担 当 者 名	副主幹(兼)班長 渡部 寿
政策コード	04	政 策 名	秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略
施策コード	05	施 策 名	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備
指標コード	04	施策目標(指標)名	日々の暮らしを支える生活道路の機能強化

1. 事業の概要

事業の背景 及目的	<p>当該路線は、大仙市を起点とし由利本荘市に至る幹線道路であり、県南内陸部の地域間交流を支える主要な道路である。当該区間は、沿線集落を結ぶ重要な路線で、バス路線、通学路指定路線になっている。しかし、幅員狭小(最小幅員W=4.0m)で急カーブ(曲線半径R=100m未満)が多数あり歩道も無いため、歩行者の安全確保や大型車の通行に支障をきたしている。また、冬期は路肩耐雪による道路空間の減少により、歩行者の通行や車両相互のすれ違いが困難となっている。このため、平成20年度から実施している県営ほ場整備事業と一体的に整備し、幹線道路としての広域的な機能と、生活道路としての安全性を早急に確保するため、道路整備を進めるものである。</p>					
事業期間	前回(H26年) H22年 ~ H30年 終了 H22年 ~ R1年	総事業費	前回(H26年) 15.0億円 終了 16.0億円	国庫補助率	65.45	
事業規模	<p>前回(H26年) 延長 L=3,200m、幅員 W=6.0(8.5)m (1.25+6.0+1.25)          終了 延長 L=3,200m、幅員 W=6.0(8.5)m (1.25+6.0+1.25)</p>					
事業効果の 要因変化 及び 発現 状況		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
	事業費	1,500,000	1,604,671	104,671		
	経内 費 用 補 其 他	工 事	1,142,034	1,234,968	92,934	軟弱地盤処理工による増
		用 補	250,641	274,532	23,891	建物移転、電柱移転による増
		その他	107,325	95,171	-12,154	委託費の精算による減
	事業内容	調査・設計、改良工、舗装工	調査・設計、改良工、舗装工			
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.07)		【便益】 評価時点における原単位の見直しによる走行時間短縮便益の増				
○費用便益 前回評価B/C=(1.5) ↓ 終了B/C=(1.2)		【費用】 事業費・維持管理費の増				
目 標 達 成 率	指 標 名	県管理道路改良率				
	指 標 式	改良済延長/路線実延長				
	指標の種類	○成果指標 ●業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
	目標値 a	79.2%	データ等の出典	道路課調べ		
	実績値 b	79.2%				
	達成率 b/a	100.0%	把握の時期	令和3年9月		
<p>指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法          ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む</p>						
自然環境の 変化	・地形改変部は可能な限り緑化を行い自然環境への影響を抑えている。					
社会経済 情勢の変化	・特になし					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	・バイパスの整備により、地域住民の安全、車両の安全・円滑な通行が図られている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R3年 6月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○第3期ふるさと秋田元気創造プラン「日々の暮らしを支える生活道路の機能強化」
関連プロジェクト等	-
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応 特になし。

## 2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査を実施し、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当事業の完了により、県管理国道改良率の目標達成率が100%に達した。	○B ○C
	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C B/Cが1.2となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
効 率 性	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減に関しても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	